

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和3年6月2日 (水)	1 成田 智樹 【一問一答】	1 ヤングケアラーに対する支援について
	2 山田 耕三 【一問一答】	1 災害避難対策について 2 コロナ禍の生駒市立小・中学校における児童生徒の育成について
	3 改正 大祐 【一問一答】	1 コロナ禍での市の対応について
	4 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 中教審答申を踏まえた生駒市の学校教育の方針について
3日 (木)	5 中嶋 宏明 【一問一答】	1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に関わる学校施設の利活用について
	6 中浦 新悟 【一問一答】	1 コロナワクチン接種誤注射に係る安全管理について
	7 山下 一哉 【一問一答】	1 死亡に伴う行政手続きの対応について 2 ルールを守ったごみの分け方・出し方について
	8 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 一般廃棄物及び資源ごみの収集・処理の在り方について
	9 梶井 憲子 【一問一答】	1 性に関する教育と支援について
4日 (金)	10 伊木 まり子 【一問一答】	1 発達障がい児や発達に不安のある子どもへの支援について
	11 塩見 牧子 【一問一答】	1 いこま市民パワー(株)において、みんな電力(株)が電力需給管理業務等を執行することの正統性 2 高齢者、障がい者が尊厳を持って生活できる環境の整備
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 幼稚園の再編（統廃合・こども園化）について

令和 3 年 5 月 2 1 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 5 月 2 / 日
 午後 5 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ヤングケアラーに対する支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ヤングケアラーに対する支援について
質疑・質問の要旨	
ヤングケアラーについて、一般社団法人「日本ケアラー連盟」では、「大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」と定義しています。また、厚生労働省のホームページには、「障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている」、「家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている」、「アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している」、「障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている」などの具体例があげられています。 本年4月、国として初の全国調査の結果が発表され、その実態の一端が浮き彫りとなりました。調査では、中学2年生で5.7%（17人に1人）、高校2年生（全日制）で4.1%（24人に1人）が「世話をしている家族がいる」と答え、1クラスに1～2人のヤングケアラーがいるということがわかりました。加えて、ヤングケアラーの1～2割が、「自分の時間が取れない」「宿題や勉強をする時間が取れない」と答え、子どもたちが厳しい状況におかれていることも明らかになりました。 専門家によれば、ヤングケアラーが生まれる背景として、超高齢化社会の進展等により在宅福祉が一般的になり、家庭にケアを必要とする高齢者等が増加している点、また、核家族化や共働き世帯の増加などがあげられています。かつては祖父母の同居や、近隣に親戚のおじさん、おばさんがいる、また、きょうだいも多く、役割分担ができていました。しかし、現在ではケアの担い手がおらず、大人に代わり、子どもが担い手になりやすい状況が進んでいます。 子どもにとっては、最初は家族のお手伝いであつたものが次第にその役割が固定化し、家事、介護など、家庭内の仕事が子どものサポートなしでは成立しなくなります。また、子どもはケアを担える大人がいないことを認識して、自分がやらなければ家族の負担になると思い込んでしまうケースもあります。 調査では、世話の頻度が「ほぼ毎日」と答えた人が約半数、また平日1日に世話に費やす時間の平均は、中学生は4時間、高校生は3.8時間で、1日に7時間以上と答えた人が中、高生ともに1割以上に上っています。家族の世話に長時間を要し、宿題をする時間がない、学校を遅刻・欠席しがちになる、また、心身の疲労が蓄積して学業への影響が出ること。また、ケアの負担による進学、就職への影響も報告されています。 加えて、中学生のヤングケアラーの67.7%が、学校をはじめ誰にも相談したことがないという事実も判明しています。家族のことを学校や友人に知られたくないとの思いが根強くあり、家族から事実を口外することを禁止されているといった事例も報告されています。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

調査において、約半数の学校で、自校にヤングケアラーと思われる子どもがいて認識していることもわかりました。学校や地域において、支援が必要であるとの意識が広がっており、埼玉県と北海道栗山町ではケアラー支援条例が制定され、鳥取県では児童相談所にヤングケアラー相談窓口、神戸市では、子ども・若者ケアラー支援担当課が設置されています。また、国においても、支援の方向性が今年（5月）中に示される予定です。

これらをふまえ、以下のとおり質問いたします。

- (1) 本市として、ヤングケアラーの実態について把握している事実はあるか。学校は、自校にヤングケアラーが存在しているという認識はあるか。また、市や学校に対し、民生・児童委員、自治会等、地域から相談等がもたらされた事実はあるか。

その場合、現状どのような相談・支援を行っているのか。

- (2) 大阪市は今秋、実態把握のため、市立中学の全生徒対象の調査を実施すると発表している。本市として、実態把握のための調査等を実施する考えはあるか。

- (3) コロナ禍による影響も懸念されるなか、ヤングケアラーに対する支援については学校、地域、行政等、市全体で連携・協力して、対応すべき課題と考える。

国における支援の方向性等を踏まえ、今後どのような対応・支援を行っていくのか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 5 月 24 日

生駒市議会議長
中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

山田 耕三



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 5 月 24 日
午前 9 時 05 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害避難対策について
2	コロナ禍の生駒市立小・中学校における児童生徒の育成について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	災害避難対策について
質疑・質問の要旨	
災害対策基本法の一部を改正する法律が本年5月20日に施行された。 法律改正の趣旨は、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、とある。 昨今の台風や豪雨などによる災害では、避難の情報を発信しても、避難開始が遅れてしまい犠牲者は絶えない。特に災害弱者と呼ばれる方が犠牲となっているケースが目につく。 今回の改正では、避難を呼びかける「避難勧告」と「避難指示」を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直したとのこと。しかし、改正された内容の周知にも一定の時間を要することも予想される。 そこで以下質問を行う。 1. これまでの災害時避難への避難勧告・避難指示は一本化となったが、運用ではどのような変更となるのか。 2. 「警報」「警戒レベル」「避難勧告・避難指示」等、どのタイミングで避難を行えばよいのか分りづらいとの市民の声があるが、市民にご理解いただく取り組みはお考えか。 3. 改正法には、市町村は個別避難計画の作成するよう努めなければならないとあるが、本市ではどのように取り組むのか。 4. 障害やハンディキャップのある市民への災害情報や避難情報の提供は、どの様に行われているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番 号	質疑・質問事項
2	コロナ禍の生駒市立小・中学校における児童生徒の育成について
質疑・質問の要旨 生駒市立小・中学校はコロナ感染症対策として、昨年3月からの一斉休校は年度を越えた5月末まで行われていた。 コロナ禍での学校生活は、児童生徒の負担は相当であったろうと推測される。 長崎県学校教職員へのアンケート調査には、児童生徒の67.5%は「生活リズムが乱れた子がいた」、また学習や学力に不安を抱えている(32.6%)、意欲が低下している(31.1%)などあり、こども達にとって不安を抱えたままの1年であった事が見てとれる。 本市では一斉休校中の小・中学校において、オンラインでの授業や動画配信等で自宅での学習環境整備を行い、児童生徒はこれらを活用し学習することとなった。当初危惧された学習は、昨年末には授業の遅れ等は解消されてきたとの事である。ただ、心の成長はみえづらく危惧される。 そこで以下質問する。 1. オンライン学習について制作配信はどのように行われたのか。また効果としてどのようなものがあったか。 2. 学校生活が開始され生活リズムを整えるため、現場ではどのような取り組みがなされたのか。(特に小学1年生) 3. 年末までに授業の遅れを取り戻したとあるが、どの様な取り組みをなされたのか。 4. 学習指導要領にある育成すべき資質・能力の三つの柱を、昨年はどうに行っていたのか。 5. 昨年1年間の不登校や不登校気味の児童・生徒の把握はなされているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 5 月 24 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 5 月 24 日
 午前 9 時 42 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	コロナ禍での市の対応について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	コロナ禍での市の対応について
質疑・質問の要旨 令和3年3月21日に全都道府県での緊急事態宣言が解除されました。しかしその後、感染者数が急増したため、4月5日に緊急事態宣言に準じた措置がとれる「まん延防止等重点措置」が大阪府、兵庫県、宮城県で適用されました。また4月12日東京都、京都府、沖縄県にも同じく「まん延防止等重点措置」が適用され、6都府県に拡大されました。市はこれらの状況、また4月から県内、市内での感染者数の急増、市内では1週間の感染者数が最大80人まで拡大し、ステージⅣの水準を上回る等の状況を受け、当初4月19日から5月9日まで独自の「感染拡大緊急警報」を発令しました。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. どのような意思決定の過程を経て「感染拡大緊急警報」の発令に至ったのか。 2. 当初「感染拡大緊急警報」の発令に伴い、どのような対応を取られたのか。 3. 「感染拡大緊急警報」の発令中、市は新型コロナウイルスの対応について県にどのような働きかけを行ったのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 5 月 24 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3年 5月 24日
午前 10 時 55分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	中教審答申を踏まえた生駒市の学校教育の方針について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	中教審答申を踏まえた生駒市の学校教育の方針について
質疑・質問の要旨 本年1月26日、中央教育審議会（中教審）は、「令和の日本型学校教育の構築を目指して～すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」と題する答申を発表しました。新学習指導要領が2020年度から小学校で全面実施されたばかりですが、国のGIGAスクール構想の前倒しに沿って、早くも新学習指導要領が打ち出した方向を修正しようとするものです。 「日本型学校教育」とは、「学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む」ものとして「諸外国から高い評価」得ているとしています。一方で、社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など「予測困難な時代」に備えるため、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現するとしています。 「個別最適な学び」とは、GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用で、「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を充実するとしています。が、これに関連して次のように述べられていることは重要です。 「ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用すること・・・が重要」と。 これは、国民の個人情報を一元的に管理し監視するためにデジタル庁を創設しようとしている国の動きとも相まって、ICTによる子どもの教育の、国による管理と支配の一環となることが危惧されます。 国や市の方針は、いうまでもなく、今後の教育を左右するものであり、真に子どもたちのためになる教育を実現するために、しっかりと検証する必要があります。 そこで、以下の質問をします。 1. 市は、中教審答申を踏まえ、今後どのように生駒市の学校教育を進めようとされているのでしょうか？ 2. GIGAスクール構想は、生駒市の学校教育の中で、どのように位置づけられ、具体的にどのように実施されるのでしょうか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和3年5月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

中嶋 宏明



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和3年5月25日
 午前9時2分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に関わる学校施設の 利活用について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に関わる学校施設の 利活用について
質疑・質問の要旨	
令和の時代に入り、教育分野においては、国をはじめ、県でも変化の予測が難しい時代となって来ています。生駒市においても例外ではないと思われます。 子どもたちが、義務教育を基本に、現在から未来に立ち向かうために、自らの人生をどのように切り開いていくのか。また、子どもたちが、この世の中を生き抜いて行くためには、どんな力を育てて行くのか。今後、学校がどのような目標を持って、どのような教育を進めていくのかが、問われています。 今までの教育は、あらかじめ解き方が定まっている問題を効率よく解く力を育てていました。しかし、これからの子どもたちは社会の加速的な変化の中、社会的・職業的にも自分の力が試されるようになります。さらに、伝統や文化をよりどころとして、これまでの膨大な情報の中から自ら何が重要かを判断し、問いを立て、その解決を目指し他者との協働によって価値を生み出していくことが求められ、新たな学校文化の形成が必要とされます。 そこで、生駒市教育委員会では、生駒市の未来を担う子どもたちの教育施策として、第2次生駒市教育大綱を令和2年6月に策定され、令和3年4月には第2次教育大綱アクションプランを策定されました。なかでも、昨年4校をモデル校として実施されたコミュニティ・スクールを全校設置することを目標として掲げられています。 そこで、以下の質問をいたします。 1 コミュニティ・スクールの進捗状況について 現時点でのコミュニティ・スクールの設置状況を教えてください。また、スクールサポートスタッフにはどのような業務を担ってもらっているのか教えてください。 2 地域学校協働本部との関係性について どのような連携・協働を目指すのかを教えてください。 3 地域学校協働活動を実施するにあたり、小・中学校の施設をどのように活用するのか、また現在の施設の利用状況を教えてください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和3年5月25日

生駒市議会議長
中谷尚敬様

生駒市議会議員

中浦新悟



発言通告書

次のとおり通告します。

令和3年5月25日
午前11時50分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	コロナワクチン接種誤注射に係る安全管理について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	コロナワクチン接種誤注射に係る安全管理について
質疑・質問の要旨	
4月28日のコロナワクチン接種誤注射に関し、5月18日に厚生消防委員会において報告を受けたが、改めて経緯や責任の所在、市及び市立病院の安全管理の対応などについて問う。 ●生理食塩水を誤注射した方を特定するため、2回目の接種時に抗体検査を実施することであったが、どのような結果となったのか。 ●誤注射は誰（どこ）の責任となるのか。また、誤注射により必要となった抗体検査費用などは、誰（どこ）が負担することになるのか。 ●誤注射に関し、市への報告や検証などに時間を要したことについて、市及び市立病院はそれぞれどのような見解か。また今後どのような対応をするのか。 ●生駒市立病院や他自治体などでの医療ミスを踏まえ、ワクチン接種に当たり、どのような対策を講じていくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和3年5月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和3年5月25日
 午後1時23分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	死亡に伴う行政手続きの対応について
2	ルールを守ったごみの分け方・出し方について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	市民の死亡に伴う行政手続きの対応について
質疑・質問の要旨	
今後さらなる高齢化によって、配偶者が高齢となるケースや、世帯構成・家族の形態の変化により、親族が遠方または疎遠になるケースが増え、遺族が行う死亡・相続に関する負担の大きさは一層大きくなるものと考えます。 身内が亡くなった際の手続きは、ご遺族は悲しみの中で行わなければなりません。心理的な負担に加え、普段見る事のない書類を持ち、複数回または多くの窓口をまたぐ申請や変更の届出など、ご遺族にとって、手続きそのものの負担だけでなく、心の負担にもなっています。 これらの課題に対し、市町村の中では市民に寄り添うべく、「ご遺族支援コーナー(おくやみコーナー)」を設置し、ご遺族の負担軽減に取り組む事例が増えています。 そこで現在の本市における死亡に伴う行政手続きの対応について、以下質問致します。 ① 当市に提出される死亡届の件数について、直近3年間はどうなっていますか。 ② 死亡に伴う申請手続きの流れについてお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	ルールを守ったごみの分け方・出し方について
質疑・質問の要旨	
市民の方より「ごみの分別の仕方が複雑で分かりづらい」というようなご相談や、私自身が生駒市清掃リレーセンターにごみを持ち込んだ際、上手く分別が出来ておらず、職員の方に手間を取らせてしまう事もありました。 ごみを出す人も、ごみを回収する人も、ごみを処理する人も、より安全でよりストレスフリーなごみの扱い方、環境に配慮したごみの扱いについて、意識の醸成が必要と考えます。 そこで、家庭から排出される一般廃棄物の分け方・出し方について、本市の現状や今後の取組など、以下質問いたします。 ① 生駒市清掃リレーセンターへの一般廃棄物の受け入れ(市民の持ち込みも含む)の中で、分別が出来ていなかった割合や具体的な事例をお示してください。 ② 家庭から出るごみの分け方や出し方について、本市はどのように市民に周知していますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

8

令和 3 年 5 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 5 月 25 日
午後 2 時 2 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	一般廃棄物及び資源ごみの収集・処理の在り方について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	一般廃棄物及び資源ごみの収集・処理の在り方について
質疑・質問の要旨	
(1) 令和２年度の使用済小型家電の回収実績について、どのように分析・評価しておられるのか、聞かせて下さい。 (2) 小型金属類など「小さな燃えないごみ」は現状、一定量各世帯で貯留した後、電話申し込みによる収集を予約するか、市清掃リレーセンターへ直接持ち込む必要があり、多くの市民の皆さんから「もっと利便性を高めてほしい」との声が私のもとへも寄せられています。高齢化が進む中、より身近な場所へ気軽に「小さな燃えないごみ」を出せる手法の検討が必要かと考えます。市としての見解を聞かせて下さい。 (3) 令和２年度の「まごころ収集」の実績について、どのように分析・評価されているのか聞かせて下さい。 (4) コロナ禍において、本市においても日々感染者が増加し、奈良県全体の感染拡大の影響から、自宅待機を余儀なくされる感染者も増加していると認識します。いつ、誰が感染しても不思議ではない状況下にあって、自宅待機中のごみの保管方法やごみ出しに等に関する情報予め周知しておくことが望ましいと考えます。見解を聞かせて下さい。	

令和 3 年 5 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 5 月 25 日
 午後 2 時 10 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	性に関する教育と支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	性に関する教育と支援について
質疑・質問の要旨	
昨今、L G B Tに対する理解を促進するための法案についての議論が注目されています。 本市では4月から「パートナーシップ宣誓制度」の施行など、先進的に取り組んでいますが、性の多様性への理解と啓発をすすめる中で、子どもたちへの「性に関する教育」は不可欠です。 日本の性教育は世界から遅れているといわれていますが、インターネットが普及し様々な情報が溢れる中で、子どもたちが安全に生きていくために正しい性の知識をどのように学ぶかが課題となっています。 文部科学省は、令和2年6月「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定されたことを踏まえ、今年4月から、「生命（いのち）の安全教育」を始めました。これは幼稚園から小中学校、高校、大学まで発達段階に応じて「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教育です。自分の身を守り、また他者に対する思いやりや性の理解を深めるためには、学校や家庭における、より丁寧で的確な性に関する教育と支援が必要です。 これらを踏まえ、以下の質問をします。 1 性の多様性をはじめとする本市の性に関する教育の取組は。 2 「生命の安全教育」についてどのように取り組んでいくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 5 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

伊木 まり子 印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 5 月 25 日
午後 2 時 37 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	発達障がい児や発達に不安のある子どもへの支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	発達障がい児や発達に不安のある子どもへの支援について
質疑・質問の要旨	
昨年の 6 月定例会で発達障がい児をめぐる支援について質問し、その中で発達障がい児や発達に不安のある子どもに関するアンケート調査の実施を要請しました。追加で実施されたアンケートにより収集された意見は第 6 期障がい者福祉計画に反映されたと伺っています。	
先日、第 6 期障がい者福祉計画が議会に届けられ、5 月 21 日には追加で実施されたアンケート『第 6 期障がい者福祉計画に関する発達に不安のある子どもの保護者アンケート結果報告書』が市のホームページに掲載されました。	
報告書には発達に不安のある子どもを抱える保護者の声がたくさん掲載されています。今回のアンケートは発達に不安のある子供さんを抱える保護者全ての方に送られたものではありませんが、アンケートを通じていただいた声は非常に貴重なご意見として拝聴させていただきました。	
今回、発達障がい児や発達に不安のある子どもへの支援について検討するために、これまでの私の一般質問や厚生消防委員会で答弁いただいた内容・第 6 期障がい者福祉計画を確認し、以下の質問をします。	
1、第 6 期障がい者福祉計画に関する発達に不安のある子どもの保護者アンケート結果に関して ① 今回の調査の対象、設問、分析方法等、アンケートの手法についてどのように評価されているのでしょうか。 ② 支援に関する専門的な情報の入手先に関する回答について、どのように受け止めておられるのでしょうか。 ③ 子どもの成長に関する不安や悩みへの対応について、保護者の意見をどのように受け止めておられますでしょうか。 ④ 学校生活で困っていることについて、保護者の意見をどのように受け止めておられるのでしょうか。 ⑤ 学校に対する要望について、どのように受け止められているのでしょうか。 2、サービス等利用計画（児童支援）案の作成・支給決定に関して ① 利用日数について、どのようにお考えでしょうか。 ② 利用日数を含めたサービス内容に関する複数の担当者による決定の必要性について、どのようにお考えでしょうか。	

令和 3年 5月 25日

生駒市議会議員

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3年 5月 25日
午後 2 時 40 分 受領

発言の種類 (○を付ける) 質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	いこま市民パワー(株)において、みんな電力(株)が電力需給管理業務等を執行することの正統性
2	高齢者、障がい者が尊厳を持って生活できる環境の整備
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	いこま市民パワー(株)において、みんな電力(株)が電力需給管理業務等を執行することの正統性
質疑・質問の要旨	
いこま市民パワー(株)(以下、「市民パワー」という。)の株式の34%を保有していた大阪ガス(株)が、令和3年3月31日付で保有株のすべて510株を売却し、市民パワーの自社株となった旨の報告が、4月1日に市長からあった。 平成28年に生駒市が実施した生駒市地域新電力事業パートナー事業者選定に係る公募型プロポーザルの募集要項では、パートナー事業者の条件として、次の3点が掲げられていた。 ①地域新電力会社の設立に向けた業務として (ア)地域新電力会社設立に向けた共同設立者の調整に関する業務 (イ)地域新電力会社の設立に係る業務 を行うこと。 ②地域新電力会社設立後の業務として 地域新電力会社の運営に主体的に関わるとともに、地域新電力会社が行う(ア)電力需給管理業務、(イ)その他 地域新電力会社が新電力事業を営むために必要とする業務で、特にパートナー事業者に委託して行うことが望ましい業務について、地域新電力会社からの委託を受け実施すること。 ③地域新電力会社の設立にあたっては、パートナー事業者が出資を行うこと。 また、この要項に則り、大阪ガス(株)の提案書には同社及び同社グループで保有する電源を主力電源とする電力調達方針を提案し、パートナー事業者に選定されている。 すなわち、当プロポーザルで選定され、出資者でもあった大阪ガス(株)こそ、市民パワーの電力需給管理業務、卸電力供給業務を実施する正統性があったといえるが、プロポーザルも経ず、パートナー事業者でもないみんな電力(株)にそれらを担う資格はないと考える。 みんな電力(株)の業務執行の正統性についての市の考えを問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	高齢者、障がい者が尊厳を持って生活できる環境の整備
質疑・質問の要旨	
高齢者や障がい者が、その心身の状態がどのようなであろうとも、その存在じたいが無条件に受容され尊重される環境を用意することが必要であり、虐待は、生得的な不可侵の権利としての尊厳を傷つける、あってはならない行為である。虐待を漏れなく掴み、生活の安全を確保することが必要である。 ①「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく令和元年度の状況調査の結果、本市における高齢者の虐待の状況はどのようなであったか。養介護施設従事者による虐待、養護者による虐待ごとに、相談・通報件数、虐待件数と内訳（通報者等の種別、事実確認の方法、施設・事業所の種別、被虐待者の要介護度及び認知症の有無、虐待種別・程度、虐待の発生要因等）をお答えいただきたい。 ②「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づく令和元年度の状況調査の結果、本市における障がい者の虐待の状況はどのようなであったか。障害者福祉施設従事者等による虐待、養護者による障がい者の虐待ごとに、相談・通報件数、虐待件数と内訳（通報者等の種別、虐待者の職種、被虐待者からみた続柄、被虐待者の障害種別、虐待の類型・程度、虐待の発生要因）をお答えいただきたい。 ③虐待の相談・通報から事実の確認、対応に至るまでの流れはどのようなものか。また、一連の対応における課題をどのように捉えているか。 認知症、障害により判断能力が不十分であるため、高額、不要な契約をさせられたり、経済的虐待を受けて財産を失ったり生活が脅かされるケースがある。また、認知症等で受けるべき福祉サービスや、その契約内容について判断できないケースもある。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、財産管理、身上監護など権利擁護のため、成年後見制度の活用が望まれる。生駒市では平成27年に権利擁護支援センターが福祉センター内に開設され、生駒市社会福祉協議会に成年後見事業を委託しているが、以下の点についてお答えいただきたい。 ①権利擁護支援センターのこれまでの取組みと実績 ②成年後見制度の利用実績（本人申立て、親族申立て、市長申立てごとの件数） ③成年後見制度による審判申立てのうち、市長申立てに必要な条件と手続き ③市長申立ての案件については成年後見人に対する報酬の助成金の規定があるが、親族申立ての場合、助成を受けられないことにより成年後見人をつけられない不具合は生じていないか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 5 月 25 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 5 月 25 日
午後 2 時 53 分 受領

発言の種類 (○を付ける) 質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問	
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	幼稚園の再編（統廃合・こども園化）について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	幼稚園の再編（統廃合・こども園化）について
質疑・質問の要旨	
1. 現在、なばた、俵口、生駒台、苅分の各幼稚園の、再編という名の統廃合案が教育委員会から原案として示され、各地域協議会において議論されている。この原案は、なばたを廃止し苅分に統合しこども園とする、俵口を廃止し生駒台に統合しこども園とする案である。議論の前提として、原案が正確に示され理解されていることが必要である。 ところが、こども園については、まとまった形では、その概要と南こども園の一日の流れが第3回目にして紹介された状況で、駐車場、施設改修、費用等について個別課題が多少議論ないし話された程度である。 これでは、原案の結果、どういったこども園になるか具体的に理解されているかはなはだ疑問であり、結果的に「こんなはずではなかった」となりかねない。各園をこども園化する議論においても同様である。 そこで、示された内容や議論を踏まえ、次の点についてお聞きします。 ①こども園化、特に統合してのこども園化について、施設内容、人数等具体的にどのようなになるかを明確にして説明すべきと考えるがどうか。 ②生駒台の第3回での資料で「適正な保育環境が確保される園児数が見込まれる時点での統合・こども園化を行う」とあるが、これはどういう内容か、統廃合の決定時期への影響はどうか。 ③各園をこども園化する場合の課題は何か。 2. 現在の議論が、上記4幼稚園の統廃合・こども園化の議論に終始しているが、市全体での、保育園やこども園も含めた大きな枠での議論が必要ではないか。その点、どう考えているか。 3. 原案で廃止の対象となっている園での議論では、地域やまちづくりにおける幼稚園やこども園の重要性が市民の方から強調されている。この点について、市の将来を見据えての、まちづくりの中や予算上での位置づけ・優先順位において、どのように考えているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。